



2018年10月25日

各位

上場会社名 三菱鉛筆株式会社  
代表者 代表取締役 数原英一郎  
(コード番号 7976 東証一部)  
問合せ先責任者 財務担当取締役 長谷川直人  
(TEL. 03-3458-6215 )  
<https://www.mpuni.co.jp>

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.66%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 20億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 2018年10月29日から2019年3月22日                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                  |

(参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	59,914,337株
自己株式数	4,371,955株

以上